

## 校歌・校章の作成の方向性について

## ◎ 趣旨

テクノポリスセンター地区における新設小学校（以下「新設小」という。）の校歌・校章の作成の方向性について協議するもの

## 1 校歌・校章について

## (1) 作成根拠

- ・ 校歌・校章の作成は、学校の設置要件ではなく、根拠法令もないが、児童・保護者等の帰属意識や連帯感を高めるなど、学校を象徴するものとしてほとんどの学校で作成している。
- ・ 校歌・校章の作成にかかる最終的な決定者については、第一義的には学校運営業務を担う学校であることが考えられるが、学校設置等にかかる権限を持つ教育委員会が決定することも考えられる。（明確な基準等はない。）

校歌…学校周辺の自然・地理・風土・地名，地域の歴史のほか，教育理念，未来への願いなどを歌詞に織り込まれることが多い。  
校章…校名や教育目標などを具現化したものをデザインすることが多い。

## (2) 校歌・校章の作成時期と作成の主体者

- ・ 開校前，開校後それぞれの時期に作成している事例があり，一律にどの時期に作成することが望ましいのか，明確な理由等はなく，各自治体の判断や地域や保護者の意向などにより作成時期を決めている。
- ・ 開校前に作成する場合は，決定権を持つ学校がない中では，教育委員会が最終的な決定者となるが，開校後に作成する場合には，学校が主体となりながらも，地域や保護者と協働して作成・決定している事例が多い。

## 【参考】作成時期による特徴・考え方

時期	特徴，考え方など
開校前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開校式，始業式・入学式などで発表することができる。</li> <li>・ 「新設校」としての体制がない中で，教育委員会が主体的に作成することになり，児童や保護者，地域等が自ら作成したという思いが生まれにくい。</li> <li>・ 教育委員会が作成することに伴い，費用面などで制約等が生じる可能性がある。</li> </ul>
開校後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当面の間は開校式，始業式・入学式などで発表することができない。</li> <li>・ 学校を中心とした新しいコミュニティとしての一体感や学校への愛着や誇りの醸成が期待できるほか，開校後の学校を見て具体的なイメージを持つことができる。</li> <li>・ 学校や地域，保護者が主体的に作成することによる様々な制約等が生じにくい。</li> </ul>

## 2 校歌・校章の作成について

### (1) 作成にあたっての検討項目

#### ア 作成時期

本市の過去事例では開校後に学校（地域や保護者を含めた検討部会方式など）で作成してきたが、近年の他自治体では開校前に作成している事例もあり、新設小における具体的な作成時期（開校前か開校後か）を決定する必要がある。

#### イ 校歌・校章の具体的な作成方法

校歌・校章の作成にあたっては、校歌・校章の基本的な考え方や、作成方法などを決定する必要がある。

※ 作成方法については、「公募」、「専門家や教職員等関係者に依頼」などが考えられるが、作成者への謝金等も含めて具体的な作成方法を決定する必要がある。

（公募の場合）

- ・ 公募条件の検討
- ・ 選考・選定方法の検討
- ・ 採用者への謝礼等の検討 など

（専門家等への依頼の場合）

- ・ 依頼条件（仕様）の検討
- ・ 依頼者候補の選定
- ・ 謝金等の検討 など

### (2) 作成の進め方等について（案）

校歌・校章の作成については、作成主体となる学校がない中では、教育委員会が地域や保護者等の意向を踏まえながら検討することが望ましいため、まずは、開校準備委員会から校歌・校章の作成時期について意見を伺った上で、清原中央小学校の児童・保護者等への配慮も考慮しながら9月頃を目途に作成時期を決定し、その後、具体的な作成方法やスケジュール等について検討する。

#### <教育委員会としての作成時期にかかる考え方>

- ・ 校章は、校旗や体育館の緞帳など、開校前から様々な場面で準備することが考えられるため、教育委員会が主体となり、開校前に作成することが望ましいと考える。
- ・ 校歌は、新しいコミュニティとしての一体感、学校への愛着・誇りの醸成、さらには開校後の学校を見て具体的なイメージを持つこともできるため、開校後に学校・児童・保護者・地域と一緒に作成することが望ましいと考える。

### (3) 開校準備委員会の構成団体への意向調査

- ・ 開校準備委員会の構成団体に対して、校歌・校章のそれぞれの作成時期（開校前か開校後か）とその理由について意見を集約してもらう。
- ・ 各構成団体で集約した意見を踏まえ、教育委員会での考え方を再度整理した上で、開校準備委員会からの意見を伺いながら、教育委員会で作成時期を決定する。（9月頃）

## 3 今後のスケジュール

令和元（2019）年 6月	清原地区開校準備委員会
7月～	開校準備委員会への校歌・校章の作成時期にかかる意向調査
9月	校歌・校章の作成時期の決定
10月～	校歌・校章の作成方法検討